



広報小美玉

お知らせ版

No.12

4

発行日 19.3.29

アメリカ人との心の交流を楽しみませんか?

この夏、米国カンザス州アビリン市から青少年訪問団がやってきます。市ではこの訪問団員を受け入れていただけるホストファミリーを募集します。

国際交流に興味のある方、異文化交流をしてみたい方、語学を向上させたい方など……一度、ホストファミリーを経験してみませんか?

■滞在期間 7月21日(土)～7月30日(月)

■青少年訪問団とは■

昨年10月に本市とアビリン市との間で結んだ姉妹都市提携に基づき、青少年を中心とする両市民が1年おきに訪問し合うものです。相互訪問を重ねて、互いの理解を深め合いながら、さまざまな分野での発展向上を目指していきます。

来年のアビリン市訪問団には、市民同士の心の絆をさらに深めていただくためにも、受け入れ協力者を中心にご参加いただく予定です。特に参加を希望される方は、この機会にぜひホストファミリーにご応募ください。(ただし、参加者は中学2年生以上、自己負担10万円程度等が必要となります。)

■ホストファミリーの内容■

- 前半・後半(5日程度)に分かれ、1家庭で2名ずつを受け入れていただきます。
- 訪問団は、日中、主に団体行動となります。団体行動以外の時間帯については、ホストファミリーの方々にお世話いただきます。
- ホームステイにおける食事等の経費はホストファミリーでご負担いただきます。
- 訪問団は素顔の小美玉市民と共に生活し、ありのままの生活を体験したいと考えています。お客様扱いではない、普段通りの生活を体験したいと望んでいますので、「家が小さいから」、「部屋が小さいから」など日本人特有の心配はご無用です。

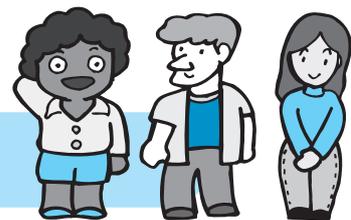
■この他にもこんなボランティアを募集します■

ホストファミリーの他にも、日本文化(着付け、茶道、書道等)を紹介できる方や通訳のできる方なども同時募集しています。ご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

■募集期間 4月2日(月)～4月27日(金)

■申込み・問い合わせ

地域振興課 ☎48-1111



国民健康保険証が新しくなります!

現在使用している国民健康保険証の有効期限は平成19年3月31日です。
 4月からの新しい保険証は3月下旬に配達記録により送付します。
 4月1日以降に受診するときは、必ず新しい保険証を医療機関の窓口で提示して受診してください。
 また、有効期限の切れた保険証等は、4月以降ご自分で裁断等の処分をしていただくか、本庁・支所・出張所等の窓口で返却をお願いします。

[返却窓口・問い合わせ]	
市役所本庁 医療保険課 国保給付係	☎48-1111
小川総合支所 総合窓口課 国保・医療福祉係	
玉里総合支所 総合窓口課 国保・医療福祉係	
羽鳥出張所	

70歳未満の高額療養費支給方法が一部変わります!

国民健康保険では70歳未満の方が入院したとき、平成19年3月31日までは自己負担分(医療費の3割か2割)を全額負担して、後から申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されましたが、平成19年4月1からは「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。

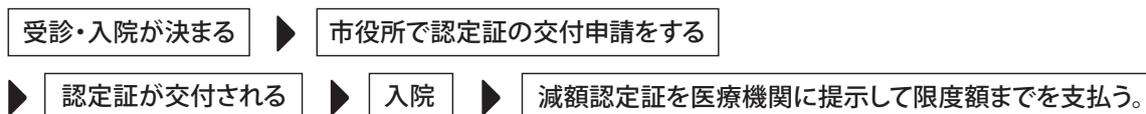
平成14年からすでに、70歳以上の方には実施していましたが、平成19年4月1からは70歳未満の方も対象となります。

高額療養費の限度額は所得により複数の区分があることから、医療機関の窓口でその区分に応じて限度額を適用するためには、認定証が必要となります。

住民税非課税世帯には、現行の「標準負担額減額認定証」に代えて「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、一般及び上位所得者には、新たに「限度額適用認定証」が交付されます。

また、認定証の交付には申請が必要です。

●入院から支払いまでの流れ



●70歳未満の方が医療機関窓口で提示するもの

所得区分	平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から
一般 <small>上位所得者以外の住民税課税世帯</small>	保険証	保険証 限度額適用認定証
上位所得者※	保険証	保険証 限度額適用認定証
住民税非課税世帯	保険証 標準負担額減額認定証	保険証 限度額適用・標準負担額減額認定証

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額などが600万円を越える世帯。

●保険税の滞納のない世帯にのみ認定証が交付されます。

保険税を滞納している世帯はこれまでどおり、窓口で3割(3歳未満は2割)を全額自己負担します。

●自己負担限度額(月額)

所得区分	初回~3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
一般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12ヶ月間に、世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

■厚生労働大臣の指定する特定疾病の方は、1ヶ月の自己負担額は10,000円(人工透析が必要な上位所得者は20,000円)までとなります。別途「特定疾病療養受療証」が必要となりますので窓口でご相談ください。

[問い合わせ] 医療保険課 国保給付係 ☎48-1111

国民年金保険料納付と 学生納付特例申請について

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入される制度で、国民年金保険料の納付は法律で義務づけられています。老齢基礎年金を受給するためには、この間に25年以上(保険料の全額免除期間及び一部免除期間を含む)の納付済期間が必要となります。

平成19年度の保険料

現金納付月額	14,100円
口座振替月額(当月割引)	14,050円

口座振替を希望される方は、振替をする口座の通帳、通帳印、年金手帳を持参のうえ金融機関、または郵便局で手続きを行ってください。この場合、毎月引き落としでも、当月末引き落としを選択すると50円割引されます。また、一年前納、半年前納する場合でも、現金納付よりも口座振替を選択した方が、割引率が良いのでお勧めします。

～保険料の納め忘れはありませんか?～

保険料は、社会保険庁から送付される納付書で納めます。金融機関・郵便局、コンビニエンスストア、またはお近くの社会保険事務所の窓口で納めてください。また、便利で安心な口座振替で納付をすることもできますので、希望される方は納付書・通帳・通帳印を持参のうえ、口座をお持ちの金融機関・郵便局でお申し込みください。

保険料は追納できます

免除を受けた期間や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

免除を受けた期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金は減額されますので、年金額を満額に近づけるためにも、追納をおすすめします。

なお、追納する保険料の額は、追納する年度が免除を受けた月から3年を経過した場合、経過した年数に応じて加算された額となります。

～学生納付特例制度受付が始まります～

学生の場合、本人の所得が一定額以下のとき、在学期間中の保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。納付特例の対象期間は4月から翌年3月までで、特例を受ける方は毎年申請が必要です。

●手続きに必要なもの●

①学生証(在学証明書) ②年金手帳 ③認印

※学生納付特例期間は老齢基礎年金を受給するための年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、社会人になってから必ず追納するようにしてください。

問い合わせ 市民課 年金係 ☎48-1111

平成19年度 介護保険料のお知らせ

65歳以上の方が納める介護保険料は、本人の所得や世帯の課税状況に応じて「基準額」をもとに6段階に区分されています。小美玉市の平成19年度の「基準額」は、平成18年度と同様39,100円です。

平成19年度の介護保険料額

所得段階	対象となる方	年間保険料
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	19,500円 (基準額×0.5)
第2段階	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下で、世帯全員が住民税非課税の方	19,500円 (基準額×0.5)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	29,300円 (基準額×0.75)
第4段階	世帯員の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	39,100円 (基準額)
第5段階	本人に住民税が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円未満の方	48,800円 (基準額×1.25)
第6段階	本人に住民税が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上の方	58,600円 (基準額×1.5)

※地方税法の改正に伴い、第4・第5段階の方は上記金額が軽減される場合があります。

○介護保険料の納め方には普通徴収と特別徴収があり、受給する年金の額によって異なります。

普通徴収…年金額が、年間18万円未満の方。

小美玉市役所から送付される納付書で、介護保険料を個別に納めます。

納付月は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6期に分かれています。

特別徴収…年金額が、年間18万円以上の方
年6回支払われる年金から介護保険料が天引きされます。

天引きの対象となる年金は、老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金です。

ただし、次のような場合は、年金額が年間18万円以上の方でも一時的に納付書で納めます。

おおむね6～12ヵ月後に年金から天引きされるようになります。

- ・満65歳になったとき
- ・他の市町村から小美玉市に転入したとき
- ・所得段階の区分に変更があったとき
- ・年金差止や現況届の未提出などで、年金受給が一旦停止した場合 など

問い合わせ 介護福祉課(玉里総合支所内) ☎48-1111

狂犬病注射の集合注射を実施します!

平成19年度の狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

生後91日以上の子犬を飼っている方は、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。必ず飼っている犬に予防注射を受けさせてください。また、犬を飼う場合は、一生に一回の登録が義務づけられています。お済でない方は、登録をお願いします。



【美野里地区】

4月16日(月)	9:00～ 9:25	花館公民館	4月18日(水)	9:00～ 9:25	中野谷公民館
	9:35～ 10:00	脇山公民館		9:35～ 9:50	竹原下郷新農村集落センター
	10:10～ 10:40	旭区コミュニティセンター		10:00～ 10:20	中台公民館
	10:50～ 11:35	羽鳥公民館		10:30～ 11:00	花野井公民館
	11:45～ 12:05	羽鳥ふれあいセンター		11:10～ 11:20	小曾納新農村集落センター
	13:00～ 13:45	十二所公民館		11:30～ 12:00	農村環境改善センター
	13:55～ 14:10	高場公民館		13:00～ 13:10	大正地公民館
	14:20～ 14:35	大谷公民館		13:25～ 13:40	竹原中郷公民館
			13:50～ 14:05	上馬場新農村集落センター	
			14:15～ 14:35	三箇公民館	
			14:45～ 14:55	上鶴田公民館	
			15:05～ 15:20	下鶴田公民館	
4月17日(火)	9:00～ 9:20	寺崎農村集落センター	4月19日(木)	9:00～ 9:25	小岩戸新農村集落センター
	9:30～ 9:40	手塚新農村集落センター		9:35～ 10:00	西郷地公民館
	9:50～ 10:05	大笹公民館		10:10～ 10:45	清風台公民館
	10:15～ 10:25	高田公民館		10:55～ 11:15	橋場美公民館
	10:35～ 10:50	農村女性の家		11:25～ 11:40	先後新農村集落センター
	11:00～ 11:15	江戸公民館		13:00～ 13:40	市役所車庫前
	11:25～ 12:00	北浦公民館		13:50～ 14:10	柴高田園都市センター
	13:15～ 13:35	羽刈集落改善センター		14:25～ 14:40	長砂公民館
	13:45～ 14:20	江戸住宅コミュニティセンター		14:50～ 15:00	仲丸新農村集落センター
14:30～ 14:55	羽刈五万堀新農村集落センター	15:15～ 15:30	上小岩戸ふるさとコミュニティセンター		

【小川地区】

4月20日(金)	9:00～ 9:20	百里自営公民館	4月24日(火)	9:00～ 9:20	立延公民館
	9:30～ 9:45	下吉影古新田公民館		9:30～ 9:55	二本松公民館
	9:55～ 10:15	貝谷公民館		10:05～ 10:25	川戸公民館
	10:25～ 10:45	荒地公民館		10:35～ 10:50	山野公民館
	10:55～ 11:15	下吉影地区学習等供用施設		11:00～ 11:20	小埜公民館
	11:25～ 11:40	前野公民館		13:00～ 13:20	下馬場公民館
	13:00～ 13:20	上合公民館		13:30～ 13:55	横町公民館
	13:30～ 13:55	前原公民館		14:05～ 15:25	小川公民館
	14:05～ 14:20	飯前公民館			
	14:30～ 14:50	上吉影公民館			
	15:00～ 15:15	みのり台入口(児玉理容脇)			
	15:25～ 15:50	世楽地区コミュニティセンター			
4月23日(月)	9:00～ 9:25	佐才地区コミュニティセンター	4月25日(水)	9:00～ 9:25	倉敷公民館
	9:35～ 9:55	鷺沼新農村集落センター		9:35～ 10:00	与沢地区学習等供用施設
	10:05～ 10:25	伏沼地区ふるさとコミュニティセンター		10:10～ 10:30	与沢百里公民館
	10:35～ 11:00	山川ふるさとコミュニティセンター		10:40～ 11:00	幡谷公民館
	11:10～ 11:30	隠谷公民館		13:00～ 13:30	田中台ロータリー
	13:00～ 13:20	稲荷坪公民館		13:40～ 14:10	小川ニュータウン公民館
	13:30～ 13:50	野田本田公民館		14:20～ 14:45	羽木上地区新農村集落センター
	14:00～ 14:20	新林ふるさとコミュニティセンター		14:55～ 15:20	外之内公民館
	14:30～ 14:50	宮田地区新農村集落センター			
	15:00～ 15:20	下田一ふるさとコミュニティセンター			
	15:30～ 15:50	中根公民館			

【玉里地区】

4月26日(木)	9:00～ 9:30	中台地区集落センター	4月27日(金)	9:00～ 9:40	鳥居下集会所
	9:40～ 10:10	富士峰集会所		9:50～ 10:30	田余中継集荷所
	10:20～ 11:00	高崎集落センター		10:40～ 11:10	第二東宝ランド集会所
	11:10～ 11:50	平山田園都市センター		11:20～ 11:50	上郷会館
	13:00～ 13:50	火の橋集落センター		13:00～ 13:40	第三東宝ランド公園
	14:00～ 14:50	玉川地区学習等供用施設		13:50～ 14:30	中山センター
15:00～ 16:10	玉里総合支所駐車場		14:40～ 16:10	玉里海洋センター	

※5月にも追加実施を予定しております。

まだ登録の済んでない犬

費用 5,350円

<内訳>

登録料	2,000円
注射料	2,950円
注射済票交付手数料	400円

持参するもの 印鑑

すでに登録の済んでいる犬

費用 3,350円

<内訳>

注射料	2,950円
注射済票交付手数料	400円

持参するもの 通知書(はがき)

※印鑑を押して、はがき裏面の問診欄に記入をしてご持参ください。

◎つり銭のないようにご協力をお願いします。

◇今回注射を受けられない場合、かかりつけ又はお近くの動物病院で接種を受けてください。なお、料金については、事前に動物病院にご確認ください。

◇犬の体調が悪い場合は、必ず予防接種前に獣医師にご相談ください。

◇犬の死亡や所有者、所在地の変更等飼育状況に変化が生じた場合は、市環境課までご連絡ください。

◆登録と予防注射に関する問い合わせは

小美玉市役所 環境課 ☎48-1111

◆飼い犬を含め動物に関する相談は

茨城県動物指導センター 笠間市日沢47 ☎0296-72-1200

「飲酒運転撲滅並びにシートベルト着用100%推進宣言」が決定されました!

平成11年9月に旧小川町・美野里町・玉里村で飲酒運転追放に関する決議がされておりますが、今回の合併に伴い、小美玉市として「飲酒運転撲滅並びにシートベルト着用100%推進宣言」が下記の通り決定されましたので、お知らせします。

悲惨な交通事故をなくし、安全で快適な地域社会を実現することは、市民共通の願いです。しかしながら、悪質な飲酒運転並びにシートベルト未着用による交通死亡事故があとを絶たないのが現状です。

こうした現状を解決するためには、運転手はもちろんのこと、地域住民が一丸となり、『飲酒運転は絶対しない。許さない。シートベルトは必ず着用する』という強い意識を持たなければなりません。

小美玉市は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、誰もが安全で安心できる交通環境の実現を図るため、関係機関・団体・市民の協力のもと、飲酒運転の撲滅と自らの命を守るシートベルト100%着用にまい進することを宣言します。

平成19年3月15日 小美玉市

まちづくりを進めている皆さんへ 「まちづくり組織支援事業」の申請をしましょう!!

市では、「まちづくり組織支援事業」の申請を受け付けます。

まちづくりを進めている住民組織は「まちづくり組織」の認定を受けると、行政の各種支援が得られやすくなります。「新たな取り組みをはじめたい」、「更に活動を拡充させたい」と考える組織は、ぜひ、支援事業を活用してください。

■まちづくり組織の認定要件(以下のすべてに該当する組織)

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること(公共的サービスの提供を担っていること)
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わない組織

■申請方法

地域振興課、小川総合支所総務課、玉里総合支所総務課に備えた申請書に必要な事項を記入し、関係書類を添えて地域振興課へ直接提出してください。尚、申請書の様式等は本市ホームページからもダウンロードができます。

■申請期間 平成19年4月2日(月)から4月27日(金)まで

■認定決定

まちづくり審査会(住民、議会、行政の代表者により構成)において認定の可否を決定します。審査は、申請者自身の団体紹介と提出された関係資料等に基づき公明正大に行なわれます。

■まちづくり組織活動補助金交付申請

認定を受けたまちづくり組織は事業への補助金交付を申請することができます。申請期間、交付適否判断は上記認定申請の取り扱いに準じます。(本申請は上記組織認定申請と同時申請も可能です。)

■補助金交付の採択要件(以下の要件のすべてを満たす事業)

- ①行政計画に整合していること
- ②新たな取り組みであることまたは従来の取組みを拡充強化すること
- ③市の補助金交付を重ねて受けないこと
- ④年度内に完全実施できること



■問い合わせ 地域振興課 ☎ 4 8 - 1 1 1 1

美野里シビックガーデン(市民農園)利用者募集!

自分の手で、新鮮な野菜を育ててみませんか?体を動かすことで、健康増進にもつながります。初めての方でも栽培指導員がいますので、安心してお申込みください。

- ◆使用料 年間5,000円(1区画30㎡)
- ◆期間 4月1日～20年3月31日まで(1年ごとに更新となります)
- ◆受付時間 午前9時～午後5時(平日のみ)
※印鑑をご持参のうえ、お越しください。
- ◆申込み先 (財)美野里農業公社(シビックガーデン研修館内)
☎ 4 8 - 3 9 7 1

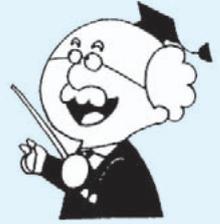




4月1日から 市役所の組織が一部変わります

★変わります！

- **ポイント1** 総合支所の各課の機能を見直して効率性を高めます。
- **ポイント2** 総合支所などに一部の組織が移転します。
- **ポイント3** 新たな組織が設置されます。



市では、より簡素で効率的な市役所を目指すために、4月1日に組織機構の改正を行います。【55課156係 ⇒ 49課129係】

「合併により行財政基盤の強化と行政の効率化を進める」という目的の早期実現を目指すために、市では、行財政改革の取り組みの1つとして、組織機構の改革を行います。職員定数の適正化を図りつつ、経費の削減と行政サービスの質の向上を実現していきます。今回の主な組織機構改正の内容は次のとおりです。

ポイント その1

○ 総合支所の各課の機能を見直して効率性を高めます。

各組織の意思決定のスピードアップや、少人数の課では対応が難しかった問題解決のためには、組織力と機動力を向上させなくてはなりません。

これまで…

同じ仕事を複数箇所で行っていた…

市民生活部環境課，各総合支所生活環境課
産業経済部農政課，各総合支所産業振興課
都市建設部建設課，各総合支所都市建設課
都市建設部下水道課，各総合支所下水道課・係
水道局美野里水道事務所，水道局小川水道事務所



これからは…

効率的な組織により迅速な対応が可能！

市民生活部，環境課
産業経済部，農政課
都市建設部，建設課・管理課
都市建設部，下水道課
水道局，業務課・施設課

新設
総合支所
総合窓口課
生活環境係
(窓口サービス)

上記の課の総合支所の窓口サービスは、『総合支所 総合窓口課 生活環境係』が対応します。



総合支所で行われていた各種窓口サービス(各種証明・納付書作成・各種の登録・申請書等の提出など)については変わりません！

ポイント その2

○ 総合支所などに一部の組織が移転します。

総合支所機能の見直しによって、現在の施設の有効利用を図る観点から組織の一部が移転します。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| ①保健福祉部福祉事務所（社会福祉課・介護福祉課） | →玉里総合支所内へ |
| ②都市建設部下水道課 | →小川総合支所内へ |
| ③生活文化課（ 現 教育委員会文化振興課） | →小川文化センター内へ |
| ④小川水道事務所 | → 現 美野里水道事務所内へ |

◎ 福祉事務所が移転しても、福祉窓口サービスは今までどおりに対応します。

これまででは…

保健福祉部福祉事務所（四季健康館内）
《社会福祉課・介護福祉課》
小川総合支所 保健福祉課（小川総合支所）
玉里総合支所 保健福祉課（玉里総合支所）



これからは…

保健福祉部福祉事務所（玉里総合支所内）
《社会福祉課・介護福祉課》
福祉事務所 小川支所（小川総合支所内）
福祉事務所 美野里支所（四季健康館内）

※ 四季健康館・小川総合支所には福祉事務所の支所が設置されますので、福祉窓口サービスは今までどおりに行います！



今までと同じ場所でいいのね！

ポイント その3

○ 新設された主な組織機構

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| 「総務部 総務課 行財政改革推進室」 | ・ ・ 市の行財政改革の推進を強力にリードします。 |
| 「総務部 税務課 収納特別対策室」 | ・ ・ 市税等の徴収を強化して財源の確保を図ります。 |
| 「産業経済部 商工観光課 企業誘致係」 | ・ ・ 企業誘致をより積極的に推進していきます。 |
| 「都市建設部 管理課」 | ・ ・ 道路や河川の維持管理や占用関係、境界等を担当します。 |
| 「都市建設部 特定幹線道路推進室」 | ・ ・ 合併特例債を活用する新市の幹線道路整備を担当します。 |
| 「公的医療機関経営改革推進室」 | ・ ・ 国保中央病院等の経営改革を推進する支援機関です。 |

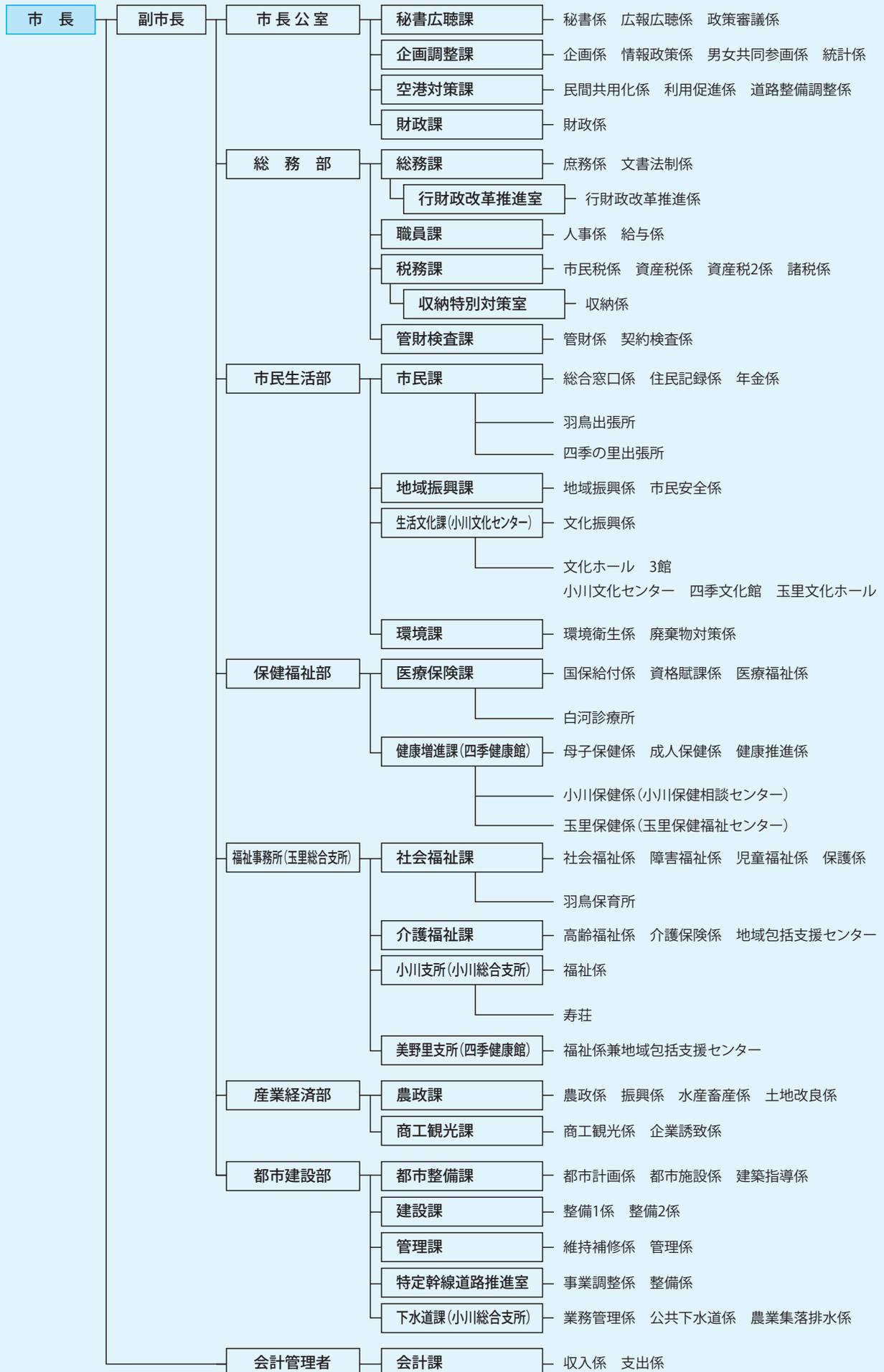
★変わりません！

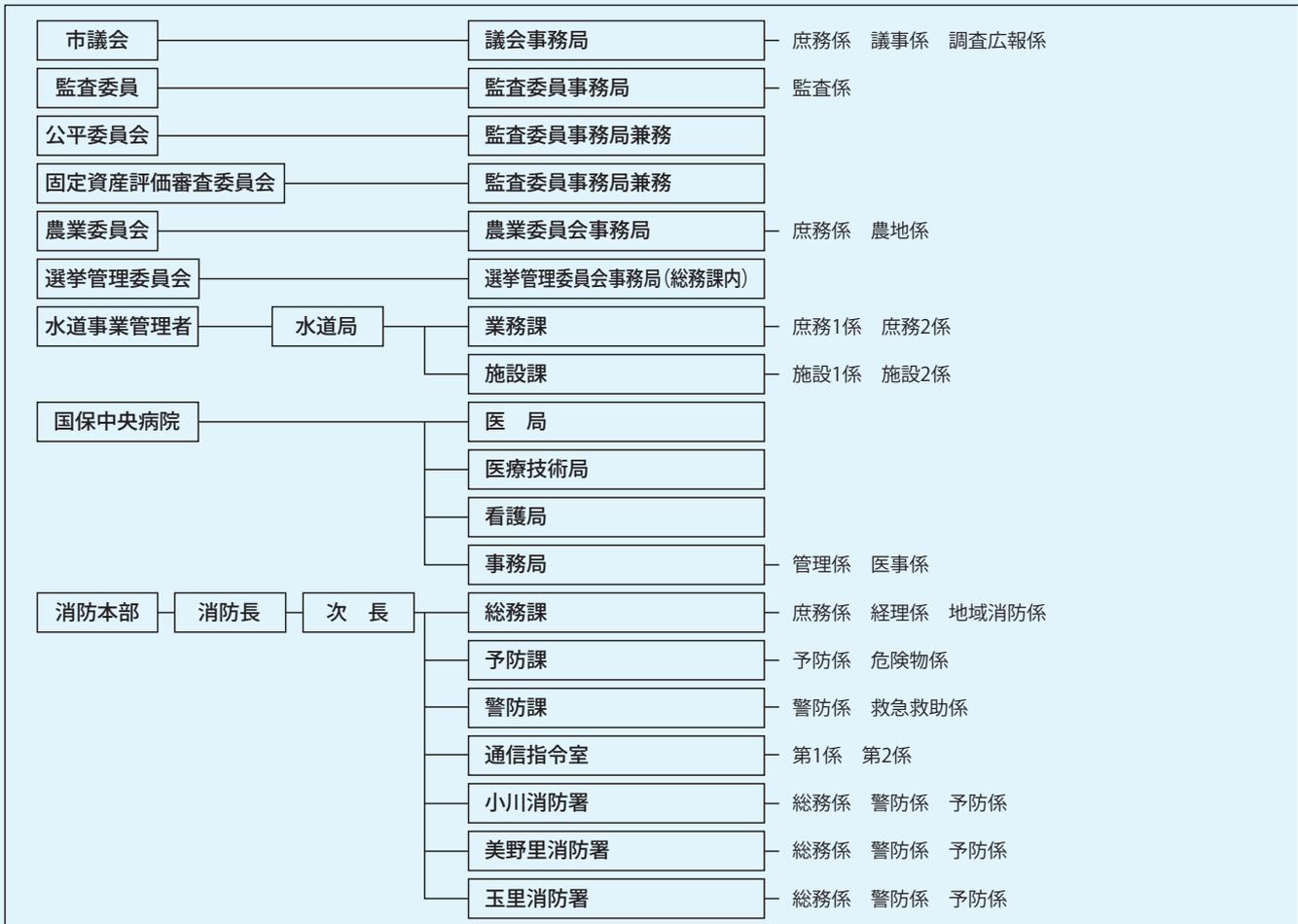
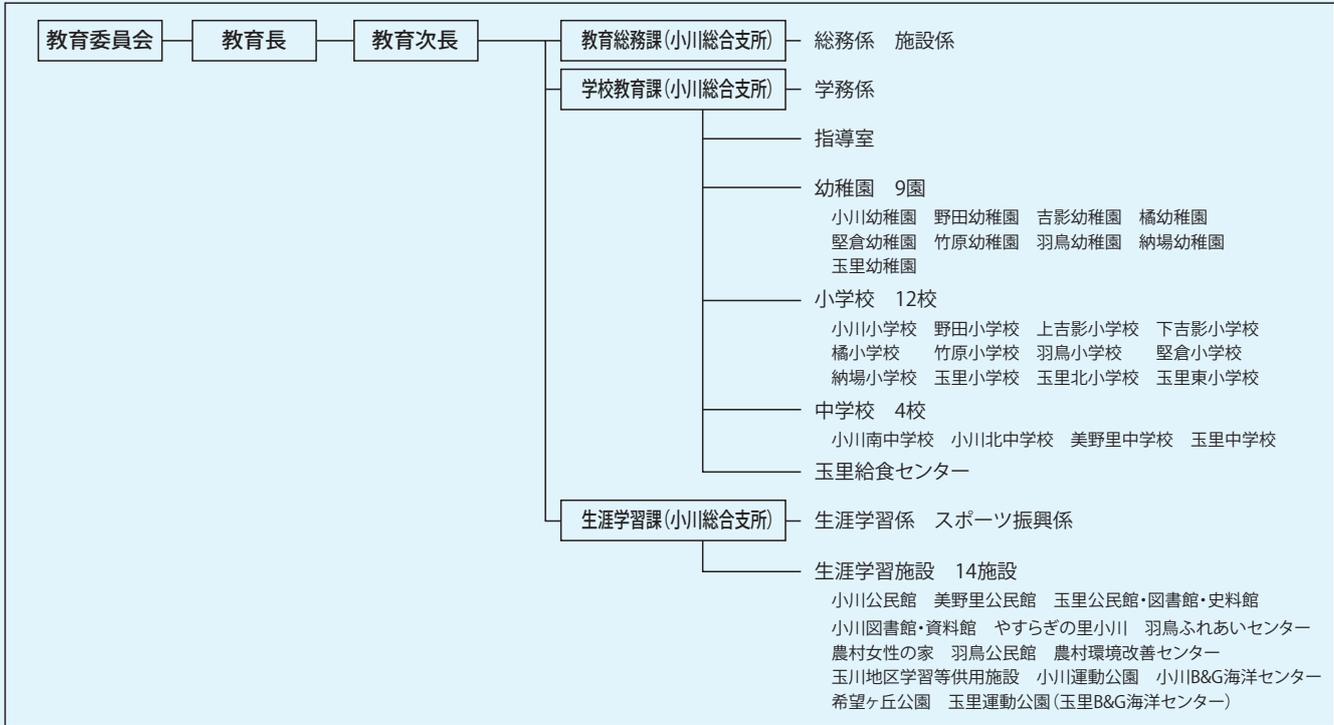
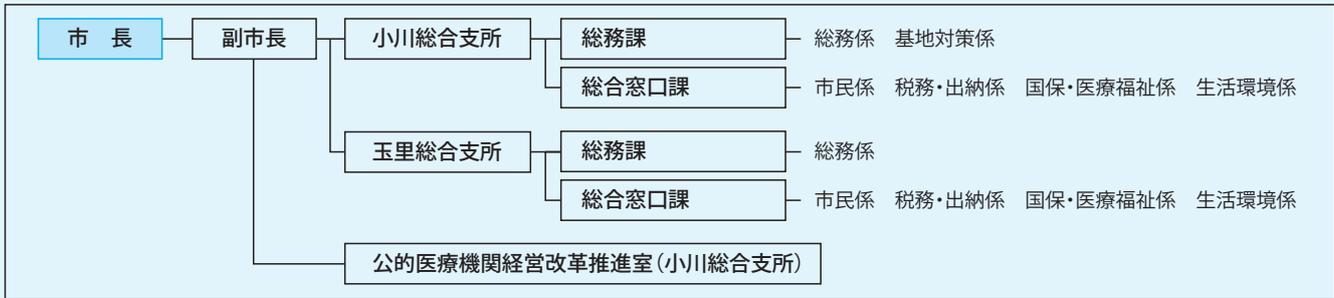
住民サービスを低下させないよう、証明書の発行などの窓口サービスは、今までどおりに本庁・各総合支所において対応しますので変わりません。（総合窓口課を設置）



組織機構の改革により、問い合わせ内線番号が変更になります。11、12ページの業務案内をご確認のうえ、担当課まで問い合わせください。
市役所の代表番号は☎48-1111です。

新行政組織機構図





市役所の業務案内

部・課等	係 等	場 所	主な事務内容		
市長公室	秘書広聴課	本庁2階	秘書、褒賞、市長会、報道対応		
			広報広聴係	行政相談、市報、ホームページ、市政モニター、市政懇談会、行政区長会	
			政策審議係	庁議、重要政策、政策評価、行政課題対応調査、市民憲章	
	企画調整課	本庁2階	企画係	総合計画、実施計画、広域行政、合併の進行管理	
			情報政策係	情報政策、地域公共ネットワーク、LGWAN・IBBN、電子自治体	
			男女共同参画係	男女共同参画、女性行政	
空港対策課	本庁1階	民間共用化係	民間共用化		
		利用促進係	工業団地、空港利用促進		
		道路整備調整係	空港関連道路		
財政課	財政係	本庁2階	予算、財政事情公表、地方交付税、市債		
総務部	総務課 行財政改革推進室	本庁2階	庶務係	選挙管理委員会、行政手続、訴訟	
			文書法制係	市議会の召集・議案、条例、文書管理、情報公開、個人情報保護	
			行財政改革推進係	行財政改革推進、行政管理、地方分権	
	職員課	本庁2階	人事係	職員の任用・服務・人事、職員研修	
			給与係	職員給与、福利厚生、市町村総合事務組合	
	税務課 収納特別対策室	本庁1階	市民税係	市民税の賦課徴収	
資産税係・2係			固定資産税、特別土地保有税の賦課徴収		
諸税係			軽自動車税、たばこ税、ゴルフ場利用税、諸証明		
管財検査課	本庁2階	収納係	市税の徴収、市税・国民健康保険税・介護保険料の滞納処分及び管理		
		管財係	公有財産管理・維持補修、物品調達		
市民生活部	市民課	契約検査係	入札参加資格審査、入札、契約、工事設計審査、工事等検査		
		総合窓口係	諸証明交付、埋火葬許可、自動車臨時運行許可、児童生徒の転入学の受付		
		住民記録係	戸籍・住民登録、印鑑登録、外国人登録		
	地域振興課	年金係	国民年金		
		羽鳥出張所	羽鳥ふれあいセンター	市税その他の収納、諸証明、窓口事務	
		四季の里出張所	四季健康館	市税その他の収納、諸証明、窓口事務	
	生活文化課	自治振興係	本庁1階	自治組織、コミュニティ活動、NPO、ボランティア、国際交流活動	
		市民安全係	小川文化センター	防犯、防災、交通安全、消費者保護、生活改善	
		文化振興係	小川文化センター	文化の振興、文化団体育成支援、芸術文化の企画、公共ホール事業調整	
	環境課	小川文化センター	小川文化センター	施設の運営・管理	
		四季文化館	四季文化館		
		玉里文化ホール	玉里文化ホール		
保健福祉部	医療保険課	本庁1階	環境衛生係	環境保全、市営霊園・墓地、犬の登録、浄化槽	
			廃棄物対策係	ごみの再資源化、ごみの分別指導	
			国保給付係	国民健康保険給付	
	健康増進課	四季健康館	資格賦課係	国民健康保険税の賦課	
			医療福祉係	医療福祉、老人保健医療	
			白河診療所	白河診療所の管理運営	
	福祉事務所	社会福祉課	四季健康館	母子保健係	健診、母子保健
				成人保健係	健診、成人保健
				健康推進係	予防接種、献血、食生活改善、施設管理、巡回バス
		介護福祉課	玉里総合支所1階	小川保健係	予防接種、献血、食生活改善、母子保健、健診
				玉里保健係	予防接種、献血、食生活改善、母子保健、健診
				社会福祉係	人権擁護、民生委員、児童委員、社会福祉団体
小川支所		小川総合支所1階	障害福祉係	障害者福祉、福祉作業所	
			児童福祉係	子育て支援、児童福祉、児童手当・児童扶養手当、保育	
			保護係	生活保護	
美野里支所	四季健康館	羽鳥保育所	羽鳥保育所の管理運営		
		高齢福祉係	高齢者福祉、生きがいづくり、シルバー人材センター		
		介護保険係	介護保険給付、介護保険料の賦課、介護認定審査、介護予防		
産業経済部	農政課	本庁1階	地域包括支援センター	地域包括支援センター	
			福祉係	高齢福祉、生きがいづくり、介護保険、障害者福祉、福祉作業所	
			寿荘	寿荘の管理運営	
	農政課	本庁1階	福祉係兼地域包括支援センター	高齢福祉、生きがいづくり、介護保険、障害者福祉、福祉作業所	
			農政係	農産物の流通、後継者育成、経営支援、集落センター事業	
			振興係	米の生産調整、園芸、林業、病害虫防除	
都市建設部	農政課	本庁1階	水産畜産係	畜産業、水産業	
			土地改良係	土地改良事業、農村総合整備事業	
			商工観光課	金融対策、雇用対策、特産品、観光	
	都市整備課	本庁1階	企業誘致係	企業誘致、工場適地	
			都市計画係	都市計画、屋外広告物	
			都市施設係	街路、公園、緑化推進	
建設課	本庁分庁舎	建築指導係	建築確認、市営住宅		
		整備1係	道路・橋梁の整備		
		整備2係	道路・橋梁の整備		
管理課	本庁分庁舎	維持補修係	道路・河川の維持補修、道路バトロール		
		管理係	道路占用、道路台帳、交通安全施設、地籍調査の管理		
		特定幹線道路推進室	道路事業調整		
下水道課	小川総合支所1階	特定幹線道路推進室	特定幹線道路の整備		
		業務管理係	分担金・負担金・使用料		
		公共下水道係	公共下水道整備・維持管理、公共下水道台帳		
会計課	本庁1階	農業集落排水係	農業集落排水施設整備・維持管理、農業集落排水施設台帳		
		収入係	現金・有価証券の出納保管、収入調定		
	支出係		支出負担行為確認		

部・課等		係 等	場 所	主な事務内容
小川総合支所	総務課	総務係	小川総合支所2階	自治組織、行政連絡機構、公有財産管理・維持補修、物品調達、各種要望・相談、本庁との連絡調整、防災行政無線
		基地対策係		基地対策関連事業
	総合窓口課	市民係	小川総合支所1階	戸籍・住民登録、印鑑登録、外国人登録、埋火葬許可、諸証明、国民年金
		税務・出納係		原動機付自転車等の登録、税関係証明、現金の出納
	国民健康保険給付・申請、医療福祉、老人保健医療		ゴミ袋の販売、防犯灯の申請、犬の登録、県民交通災害、都市計画図の販売 公営住宅使用料、農業関係証明	
	生活環境係			
玉里総合支所	総務課	総務係	玉里総合支所2階	自治組織、行政連絡機構、公有財産管理・維持補修、物品調達、各種要望・相談、本庁との連絡調整、防災行政無線
		市民係		戸籍・住民登録、印鑑登録、外国人登録、埋火葬許可、諸証明、国民年金
	総合窓口課	税務・出納係	玉里総合支所1階	原動機付自転車等の登録、税関係証明、現金の出納
		国民健康保険給付・申請、医療福祉、老人保健医療		ゴミ袋の販売、防犯灯の申請、犬の登録、県民交通災害、都市計画図の販売 公営住宅使用料、農業関係証明
	生活環境係			
公的医療機関経営改革推進室			小川総合支所 2 階	公的医療機関の経営改革
教育委員会	教育総務課	総務係	小川総合支所2階	教育委員会の運営、教育予算、奨学資金
		施設係		教育施設整備・維持補修・教育財産の管理
	学校教育課	学務係	小川総合支所2階	学級編成、通学区域、就学援助、幼稚園、児童生徒の入転学、学校給食
		指導室		学習指導、教育相談、児童・生徒指導
	生涯学習課	玉里給食センター	玉里給食センター	献立作成、調理・運搬
		生涯学習係	小川総合支所2階	生涯学習団体の育成支援、生涯学習講座、青少年健全育成、文化財
		スポーツ振興係		スポーツ振興、スポーツ教室、学校体育施設開放、各種体育団体の育成支援
		小川公民館	小川公民館	施設の運営・管理
		小川図書館・資料館	小川図書館・資料館	
		やすらぎの里小川	やすらぎの里小川	
		美野里公民館	美野里公民館	
		羽鳥公民館	羽鳥公民館	
		羽鳥ふれあいセンター	羽鳥ふれあいセンター	
		農村女性の家	農村女性の家	
		農村環境改善センター	農村環境改善センター	
		玉里公民館・図書館・史料館	玉里公民館・図書館・史料館	
玉川地区学習等共用施設	玉川地区学習等共用施設			
小川運動公園	小川運動公園			
小川B&G海洋センター	小川B&G海洋センター			
希望ヶ丘公園	希望ヶ丘公園			
玉里総合運動公園	玉里総合運動公園			
議事事務局	庶務係	本庁 3 階	秘書、文書管理	
	議事係		本会議、委員会	
	調査広報係		請願・陳情、議員活動、調査・広報	
監査委員事務局	監査係	本庁 2 階	例月出納検査、定期監査、決算審査	
公平委員会	職員の出納条件に関する措置要求・不利益処分の審査			
固定資産評価審査委員会	固定資産の評価等に関する審査決定			
農業委員会事務局	庶務係 農地係	農業会館	会議、文書管理、広報 農地調整、国有農地管理、農政活動、農業振興対策 農家台帳管理、農業者年金	
水道局	業務課	庶務 1 係 庶務 2 係	美野里水道事務所	(美野里地区水道事業担当) 水道事業、水道料金 (小川地区水道事業担当) 水道事業、水道料金
	施設課	施設 1 係 施設 2 係	美野里水道事務所	(美野里地区水道事業担当) 水道施設工事、維持・管理、浄水場 (小川地区水道事業担当) 水道施設工事、維持・管理、浄水場
国保中央病院	医局	管理係 医事係	国保中央病院	診療、保健衛生指導
	医療技術局			X線、検査、薬局、給食、理学療法
	看護局			入院患者、外来患者
	事務局			文書管理、防疫・清掃、 患者の受付・退院、診療録、診療報酬請求
消防本部	総務課	庶務係	消防本部	組織、消防行事、文書管理、福利厚生、消防統計
		経理係		予算、物品管理
		地域消防係		消防団、自衛消防
	予防課	予防係		火災予防、消防設備、予防広報、建築同意事務、予防査察、火災調査
		危険物係		危険物製造所等の許認可・検査・規制・指導・査察
	警防課	警防係		警防計画、消防車両運行・管理、地利水、災害警戒防衛、応援協定、機械器具
		救急救助係		救急・救急事務、災害救助
	通信指令室	第 1 係		火災・救急等災害出動指令、通信統制、気象情報・火災警報
		第 2 係		通信機器管理、緊急通報システム、県防災行政無線等維持管理
	小川消防署	総務係		小川消防署
警防係		地利・水利、危険物、救急業務、災害警戒防衛、消防訓練		
美野里消防署	予防係	美野里消防署	火災予防、予防査察、罹災証明	
	総務係		文書事務、消防教育訓練、庁舎維持・管理、物品管理	
玉里消防署	警防係	玉里消防署	地利・水利、危険物、救急業務、災害警戒防衛、消防訓練	
	予防係		火災予防、予防査察、罹災証明	

郵便局で市税等口座払込をご利用の皆様へ

自治法の改正に伴い平成19年4月1日をもって「茨城県小美玉市収入役」から「茨城県小美玉市会計管理者」へと変わり、これまで収入役の行ってきた事務の全てを会計管理者が継承することになります。

この変更に伴う利用者の皆様からの口座払込利用申請(手続等)は、不要です。既に口座払込をご利用の皆様には引き続き、下記のとおりご指定の口座より市税等を払込させていただくとともに、個人情報の厳正な管理に努めてまいります。

口座振替開始時期 平成19年4月2日(月)から
 収 納 先 小美玉市会計管理者
 問い合わせ 会計課 ☎48-1111

税目等 ()内は種別
市・県民税(35)
固定資産税(35)
軽自動車税(35)
国民健康保険税(35)
介護保険料(32)
公共下水道事業受益者負担金(30)
農業集落排水事業受益者分担金(30)
市営住宅使用料(30)
霊園管理手数料(30)
保育所保育料(30)
公共下水道使用料(玉里地区)(30)
収納口座番号
00120-5-962081

白河診療所臨時職員募集!

勤務内容	診療所内清掃	資 格	特に有りませんが、近隣在住の方
勤務形態	小美玉市臨時職員	採用人数	1名
勤務条件	勤 務 日 月・火・木・金・土(祝祭日は休み) 勤務時間 3~4時間程度	手 続 き	履歴書(顔写真付)を白河診療所にご持参ください (事前に下記に連絡ください)
賃 金	時給675円(支給日は翌月10日振込み)	提出期日	至 急
勤務場所	国民健康保険白河診療所	問い合わせ	白河診療所 小美玉市飯前589-3 ☎53-0014

県や国等のお知らせ

自衛隊幹部候補生募集

- ◇一般・技術幹部候補生◇
 受付期間 4月1日(日)~5月11日(金)
 応募資格 ・22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者
 ・20歳以上22歳未満は大卒者(平成20年3月卒業見込みを含む)
 ・学校教育法による大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満
 (海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る)
 給 与 大 学 卒 210,300円(18年度末現在)
 大学院卒 227,700円(18年度末現在)
 ボーナス 4.45ヶ月(年)
 試 験 1次 5月19日(土)
 5月20日(日)(飛行要員のみ)
 2次 6月19日(火)~6月21日(木)
 のうち指定する1日
 3次 7月18日(水)~8月4日(土)(飛行要員のみ)
 入隊時期 20年3月下旬~4月上旬

問 自衛隊茨城地方協力本部 百里募集事務所
 ☎52-1366

茨城県職員採用試験説明会

- 内 容 試験の概要や県職員、警察官の具体的な仕事内容の説明などを行います。詳細は茨城県人事委員会HPをご覧ください。いただくか電話でお問い合わせください。
 と き 水戸会場 5月2日(水) 午後1時30分~4時まで
 対 象 県職員上級試験・警察官採用試験受験希望者
 (参加は原則として受験希望者本人に限らせていただきます)
 人 数 水戸会場 定員400名
 定員になり次第締め切り
 と ころ 茨城県庁9階 講堂(水戸市笠原町978番6)
 料 金 無料
 申込方法 事前に電話・FAX・E-mailのいずれかの方法で・氏名・電話番号・受験希望職種・参加希望会場をお知らせください。電話の場合は平日午前8時30分から午後5時までの受付。FAX、E-mailでの申込みの場合は人事委員会から確認の連絡をします。
 申込締切 4月27日

問 茨城県人事委員会事務局
 ☎029-301-5549
 FAX029-301-5559
 ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/jinji/>

登録マークが決定しました!

市が推進する子育て支援、少子化対策事業である「子育て応援企業登録制度」に使用する登録マークデザインが決まりました。

小美玉市次世代育成支援地域協議会委員による厳粛な審査の結果、165点の作品の中から、長野県にお住まいの川本智さんの作品が最優秀賞に輝きました。川本さんは「安心して仕事と育児を両立させている親子、それを応援し見守る企業を親しみやすく、マーク化した。」と、作品の製作意図を語ってくれました。

今回のマークデザインには、小美玉市から116点、県内から40点、県外からも9点の応募があり、入賞作品8点を選出しました。登録マークは、今後、子育て支援に取り組む企業に交付していきます。たくさんの応募をどうもありがとうございました。



最優秀賞の川本智さんの作品



●最優秀賞

川本 智(大桑村)

●優秀賞

荒山 美紀(桜川市)

杜多 利香(神戸市)

●入選

尾形みなみ(小美玉市)

大山 茜(小美玉市)

小柴 雅樹(穴粟市)

杉山 浩(静岡市)

塚越 有美・菊地 恵子

合作(結城市)

敬称略



力作ぞろいに難航した 審査の様子



【問い合わせ】

社会福祉課(玉里総合支所内) ☎48-1111

玉里文化ホール音楽の集い 「音楽で結ぶ家族の絆」参加者募集

玉里総合文化センター「玉里文化ホール」では、音楽を通して家庭の絆を深めていただくために4月から6月まで毎月1回の予定で合計3回のコンサートや音楽鑑賞会を開催します。ぜひ参加し、この機会に家族の絆を深めてみませんか。



Auswärtiges Amt



GOETHE-INSTITUT



1回目 4月21日(土)
ザールフェルト合唱団コンサート
(ドイツ連邦共和国チューリンゲン州と
ザールフェルト市後援)

開 場 午後2時30分
開 演 午後3時00分
終 演 午後5時00分



2回目 5月26日(土)
講師による音楽指導と
クラシックコンサート

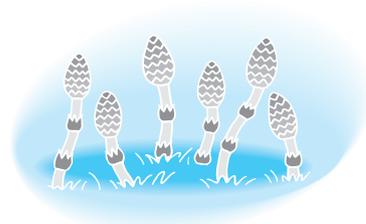
開 場 午後1時30分
開 演 午後2時00分
終 演 午後3時30分



3回目 6月30日(土)
講師による音楽指導と
和太鼓コンサート

開 場 午後1時30分
開 演 午後2時00分
終 演 午後3時30分

と ころ 玉里総合文化センター 文化ホール
対 象 市内在住・在勤の方のご家族で、2回以上参加可能なご家庭。
募集人員 500人
募集期間 4月1日(日)から4月18日(水)まで
申込方法 電話によりお申し込みください。定員になり次第締め切ります。
受付時間 午前9時～午後5時まで ただし休館日(月曜日)を除く
参加費 無料
そ の 他 都合により事業の変更等があります。
申込み問い合わせ先 玉里総合文化センター ☎26-9111



小川文化センター自主文化事業

森山良子コンサート

と き 6月16日(土) 午後6時開演
入場料金 5,500円 ※全席指定
※未就学児の入場はできません
電話予約 4月22日(日) 午前8時30分～
予約問い合わせ先 小川文化センター ☎58-0921
※本公演は特別料金となっております。





図書館インフォメーション

Library information

<図書利用カードの申込みについて>

図書館の資料を借りるには図書利用カードが必要です。市内にお住まいの小学生以上の方、市内に在勤・在学の方はどなたでも作ることができます。現在は各図書館の利用カードをそれぞれお作りいただいています。

図書利用カードを作るには身分証明書(免許証や保険証など)が必要です。ぜひ、カードを作って図書館を利用してください。

施設名

小川図書館 ☎58-5828

玉里図書館 ☎26-9111

美野里公民館図書室 ☎48-1110

小美玉市図書館・図書室カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

開館時間

小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時
 土日 午前9時30分～午後5時
 玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時
 美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

*□は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
 *■は美野里公民館図書室の休館日です。
 *■は全館・全室の休館日です。

4月・5月のおはなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・4月14日(土) 午前10時30分～
- ・4月28日(土) 午前10時30分～
- ・5月12日(土) 午前10時30分～
- ・5月26日(土) 午前10時30分～



どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

玉里総合文化センター 1階 和室

- ・4月14日(土) 午前10時30分～
- ・5月12日(土) 午前10時30分～

美野里公民館図書室

美野里公民館

- ・4月28日(土) 午前11時～
- ・5月26日(土) 午前11時～

正しい救急車利用のお願い

救急車の適正な利用をお願いします。



当消防本部管内の救急出動件数が年々増えています。

119番出動要請を受けると、最寄りの消防署から救急車が出動しますが、さらに同じ地域で出動要請があった場合は、次に近い消防署から出動することとなります。便利なので救急車を利用するというような出動が増えると、生命に危険がある傷病者を待たせてしまうことにつながります。

近年の小美玉市での重症程度を見ますと入院の必要のない軽症患者の割合が約51%、生命にかかわる重症患者の割合が約14%と、出場件数の半数以上が緊急性はないと思われる方からの救急要請となっています。

※救急車の利用について、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

次のような救急車の利用はやめましょう。

- * 通院や予定している入院のために救急車を使って病院に行く。
- * 自家用車やタクシーなどでも病院に行けるが、救急車のほうが早いので使う。
- * 傷病者の様子が普段とは明らかに違う、また、急な頭痛や胸痛等は見た目以上に重篤な場合がありますので、そんな時は躊躇することなく119番通報してください。

夜間・休日、急に具合が悪くなり自分の車で病院に連れて行きたいが診察してくれる病院が分からない…そんな時は…

休日や夜間に受診できる医療機関を探すことができる「茨城県救急医療情報システムサービス」をご利用ください。

* 救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199

* 携帯電話サービス <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

QRコード対応携帯電話であれば、右のQRコードを読み取るだけでURLが表示されます。また、最寄りの消防署でも情報を提供しています。



※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受付を行っておりますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

- 連絡先**
- ◇小川消防署 ☎58-4611
 - ◇美野里消防署 ☎48-2266
 - ◇玉里消防署 ☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)
病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

小美玉市管内における火災・救急出場件数

区分	2月中	累計
火災	5	11
救急	127	286
急病	70	178
交通事故	19	39
一般負傷	19	35
その他	19	34

【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川 43-2

☎58-4541 FAX58-1190

あなたの声を市政に!

小美玉市では、より多くの市民のみなさまに市政に参加していただくため、はがきによる提案制度を設けています。

日常生活や地域であなたが感じていること、思っていることをお寄せください。

はがきは公共施設に設置してありますので、ご利用ください。



【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111

対話の日

市長と直接お話をしてみませんか?

とき 4月23日(月) 午前10時から正午
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※電話でご予約の上、おいでください。

【予約・問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111

行政相談

行政についての要望や苦情を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。

4月4日	午前10時～正午 玉里総合支所2階 第2会議室 小出智恵子 相談委員
4月13日	午後1時30分～3時30分 小川総合支所1階 会議室 中島 庸夫 相談委員
4月26日	午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

午後1時～4時

5月2日	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
5月9日	※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330
5月16日	社会福祉協議会本所 ☎37-1551
5月23日	※社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102

4月 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	外 科
15	齊藤病院 (石岡市) ☎(26)2131
22	渡辺クリニック (石岡市) ☎(26)7633
29	石岡循環器科脳神経外科病院 (小美玉市) ☎(58)5211
30	天王台病院 (石岡市) ☎(26)3130

4月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休 日	4月15日・22日・29日・30日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	4月15日・21日・22日・28日・29日・30日 ◆受付 午後7時～10時30分

4月中におさめましょう

- ・固定資産税 第1期
- ・国保税 第1期
- ・介護保険料 第1期

人口と世帯数 (平成19年3月1日現在)

人 口	53,569人(-15)
男	27,226人(-6)
女	26,343人(-9)
世帯数	18,379戸(+4)

携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>



()は前月比